

1. 研究の背景・目的

近代日本の始まりにおいては、産業や制度といった内国の為の政治あるいは施設に重点が置かれ、一方で海外に対して積極的にコンタクトを取る時代となる。とくにこの時「様式」という西洋の思想を日本に定着させ、その後の日本建築の近代化に貢献した人物は、J・Conderであり、明治12年(1879)に辰野金吾、曾禰達蔵、佐立七次郎、そして片山東熊が彼の下から日本人初の「建築家」として輩出される。

今回、片山東熊に関連する資料の閲覧が許された事により、資料解析を行うこと、片山と組織あるいは、そこで行われた事柄により片山に新たな人物像を見出す。

2. 資料調査について

i: 2012年7月26日に片山満子邸において新出資料となる片山が受け取った辞令とそれに附随する文書についての調査をさせて頂き、右表の計172通の辞令の写真撮影を実施した。

ii: 2012年の10月3日～6日にかけて山口大学図書館、神宮文庫、京都市上下水道局、京都府立総合資料館、京都府立図書館において調査を行い、片山東熊の出生、現存作品の細部の写真撮影・資料収集を実施した。

3. 研究方法

- 1: 片山満子邸(東熊の孫とされる、鎮熊氏夫人)・片山東彦(東熊の曾孫)にて資料調査を行う。
- 2: 調査によって得られた、資料を整理・解析する。
- 3: 2で得られた結果から関係した人物を特定する。
- 4: 辞令の各種目を設定し区分する。
- 5: 新出資料によって片山がどのような事を行っていたかをまとめ、その年代で関与した人物を列挙する。
- 6: ここまでで得られた資料を総合的に把握し片山の人物を考察する。

4. 片山東熊について

片山東熊は嘉永6年12月20日(1854年1月6日)に長州萩にて父・文左と母・ハルの四男として生まれ、12歳になった慶応元年(1865)に奇兵隊に入隊する。

明治6年(1873)8月に工学寮に入学しJ・Conderの下で西洋建築を学ぶ。卒業後には工部省入りを経て、明治20年(1887)に宮内省の営繕管掌部局である内匠寮に入り西洋建築家として活動する。明治22年(1889)には帝国京都博物館及び帝国奈良博物館の主任技師として設計・工事を担当し、明治29年(1896)には東宮御所に携わる等の国家事業に携わる。

Me11064 たまのまさかず 玉野将和

指導教員 伊藤洋子 教授

5. 調査収集資料

5-1: 辞令の形式について

調査収集資料の内容は主に片山が受け取った辞令であり、具体的内容を種別として分けると主に3種に区分出来る。1つ目は出張命令であり差出人と年代と片山作品とを見比べる事に拠り片山がどの時節に作品に関わったかを見る事が出来るものである。



図1: 辞令資料

ある。2つ目は嘱託や勤務に関する辞令であり片山が関わった作品に関して伝聞といった物ではなく確実性が得られる物となり、同時に片山がどのような組織に属していたのかを見る事で人物との関係性を追うと共に片山作品に関して思考実験を行う事が出来る物である。3つ目は給与あるいは勲章であり片山がどの作品に関わったかを見合わせる事で後に内匠頭となる道筋がわかるものである。

5-2: 辞令から見られた人物

辞令に記載された人物は19名となっている。各人物が所属する組織や団体での内訳を見ると、工部省1名、外務省2名、内閣1名、宮内省3名、神苑会2名、日本美術協会1名、東宮御慶事奉祝会2名、日本赤十字社2名、栃木県1名となっており、片山がどのような組織や人物が明確にわかる辞令の命令下にあったからである。

表2: 辞令から見られた人物

NO.	名前	所属組織	辞令記載数
1	林憲	工部省	2
2	井上馨	外務省	2
3	本間清雄	外務省	2
4	伊藤博文	内閣	3
5	土方久元	宮内省	3
6	有栖川宮鳩仁親王	日本美術協会	1
7	吉井友實	神苑会	1
8	渡邊洪基	神苑会	1
9	久我通久	東京府	1
10	田中光顯	宮内省	6
11	千家尊福	東京府 東宮御慶事奉祝会	2
12	森沢栄一	東宮御慶事奉祝会	1
13	渡邊千秋	宮内省	1
14	波多野敬直	宮内省	3
15	吉田清成	外務省	1
16	佐野常民	日本美術協会 日本赤十字社	2
17	柳原前光	警衛局	1
18	大給 恒	日本赤十字社	1
19	折田平内	栃木県	1
計			36

6. 第三回内国勸業博覧会と片山

6-1: 第三回内国勸業博覧会概要

第三回内国勸業博覧会は、明治23年(1890)4月1日～7月31日に上野恩賜公園で開催された。当初は、ウィーン万博副総裁であった佐野常民を中心に、国内だけではなく規模を目指し対外性の強い「アジア博覧会」を、皇紀2550年にあたる1890年に開催する案から来るものであった。しかし、大蔵大臣松方正義らの反対によって、「純然たる内国」としての博覧会が推し進められる。その結果、様態を変え第三回内国勸業博覧会として開催される事となる。このような経緯により内国勸業博覧会の名称は有するものの、対外性は色濃く残った博覧会となり、出展品の販路拡大のために外国人客の誘致に力が入れた。

6-2: 第三回内国勸業博覧会と片山の繋がり

片山家辞令の中には、明治23年3月7日に内閣から第三回内国勸業博覧会における審査官を仰せつけられる辞令があり、片山は審査官となったことがわかる。その翌日に、第三回内国勸業博覧会事務局から第一部での勤務をするようにという配属の辞令が送られてきており、4月5日には第二部での勤務の、4月11日には第五部での勤務の各辞令が送られてきた。片山が審査官として関わりを持ったと考えられる人物数は、第一部で15名、第二部で2名、第三部で1名、建築監査で2名となる。

この博覧会で片山は菊池大麓(明治24年発足の震災予防調査会にて関係)や高山幸次郎(明治42年の徴古館にて共同設計人物)らと接触している事が指摘でき、建築の知見や面識を得る機会となったと考えられる。

この博覧会で片山は菊池大麓(明治24年発足の震災予防調査会にて関係)や高山幸次郎(明治42年の徴古館にて共同設計人物)らと接触している事が指摘でき、建築の知見や面識を得る機会となったと考えられる。

7. 御料局と片山

7-1: 御料局について

皇室財産の確保及び維持発展を意図し、官が所有する山林や原野といった国有地を御料林として組織の財産として監視下に置き、管理経営を行う事を主として設置された宮内省の局であり、明治中期には上記の目的のために中部地方を中心とした官林及び官有林野が御料林に編入される事となる。その後の御料局は明治41年(1908)に帝室林野管理局として名称を変えて設置され大正13年(1924)に帝室林野局として改称する事となる。明治22年(1889)に宮内省は佐渡、生野、木曾、岩瀬に御料局木を開設し、同年8月21日に静岡支庁が開設される。翌年3月6月26日には札幌支庁が開設される。



図3: 御料局へ出張辞令

7-2: 御料局木曾支庁と御料局静岡支庁

辞令から明治24年2月29日に木曾と静岡へ出張命令が宮内省から片山へ出されていることがわかった。御料局木曾支庁と静岡支庁は片山の設計とされており、片山が内匠寮に入ってから最初の作品とされる。出張辞令には記載された年月日が記されている為、設計に携わる期間の始まりが特定出来る。同年24年10月28日には濃尾地震が発生し、御料局木曾が崩壊した記録がある。その後、同年10月30日に愛知と岐阜へ出張命令が下されている。木曾支庁は崩壊により名古屋支庁に統合されており、片山はこの時に濃尾地震の状況について知見を得る機会があったと考えられる。



図4: 木曾御料局支庁 立面図

同年24年10月28日には濃尾地震が発生し、御料局木曾が崩壊した記録がある。その後、同年10月30日に愛知と岐阜へ出張命令が下されている。木曾支庁は崩壊により名古屋支庁に統合されており、片山はこの時に濃尾地震の状況について知見を得る機会があったと考えられる。

8. 日本大博覧会と片山

8-1: 日本大博覧会概要

明治38年(1905)、日露戦争の勝利を記念した「平和克服の後をまわ万国博覧会を開設する」案が農商務省より閣議に提出され、翌年には博覧会調査会が設置される。さらに翌年には枢密顧問官に就任していた金子堅太郎が博覧会の会長に就任し明治45年の4月から10月ま

で博覧会の開催予定日に決定した。同年には土地収用法を適用し青山の私有地を買収するが、明治41年には内閣で財政難を理由に博覧会の開催を延期する閣議が決議される。

8-2: 日本大博覧会と片山

辞令によると片山は、明治40年9月28日に日本大博覧会工事設計調査委員の嘱託を受けている。同年11月11日には青山の土地収用が行われており、工事設計調査委員の片山は敷地に関する調査を行っていた事と推察される。また明治41年8月に閣議決定した博覧会延期の以前に、片山は同年6月に手当金200圓を受け取っており、ここでも日本大博覧会に関する調査を行っていた可能性が指摘できる。

9. 内匠頭としての片山

9-1: 皇室予算会議委員会

辞令によると片山は、明治37年に内匠頭に任命される。翌年からは、皇室予算会議委員会の委員就任を受ける辞令が散見されるようになり、辞令では明治45年まで委員会を仰せつけられている。内匠寮技師時代の片山では見られなかった辞令であり、内匠頭の立場が技師とは異なる事がわかる。



図5: 皇室予算会議辞令

9-2: 京都御所水道と内匠頭

京都府立総合資料館に「御所御水道一件書類」という名で保存されていた資料から、田辺朔郎の京都御所水道計画に片山が関わった事がわかった。片山は内匠頭として京都府知事と御所水道に関して御所水道の概要や土地利用許可申請等のやり取りを京都府の土木課を通じて行っており、建築の分野だけでなく土木の分野でも関係がある事がわかった。

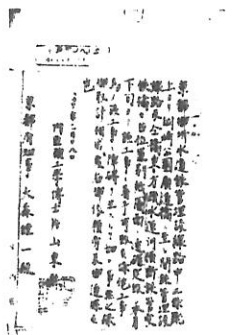


図6: 御所水道案件

9-3: 遺責辞令

片山家辞令の中で大膳寮洋酒置場が実用に適さないのは構造上設計に失態が見られるとして、部下の監督の責で内匠頭の片山を叱責する辞令が見られた。この辞令からは内匠頭としての役割の一部が理解できるものであり、片山は内匠頭として晩年に作品を残す一方で組織の長としての責務を負っていた面が見られるものである。



図7: 内匠頭の遺責辞令

10. まとめ

片山東熊の辞令に見られる、片山の人物像は以上のように内匠寮の人物として多岐に渡る活躍から生まれるものである。内匠寮技師としての片山は第三回内国勸業博覧会では多くの人物と関わりあいを持つ機会があったことが指摘出来ると共に辞令からは主に現場への出張や要請の辞令が多いものとなる。内匠頭となつてから片山は組織の長としての立場が強くなっていくようになったと考えられる。

参考文献

- 1) 小野木重勝著 明治洋風宮廷建築 1983年
- 2) 鈴木博之監修 皇室建築内匠寮の人と作品 2005年